

重点取組の名称	介護予防と生きがいがづくりの推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	60・61	線表(課題整理シート) の掲載ページ	18・20
---------	------------------	----------------------	-------	-----------------------	-------

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	1 介護予防事業の効果検証 高知市・津野町をモデルに運動器の機能向上プログラムの効果を検証 ◆モデル市町村における現地調査・協議 ◆「介護予防の推進に関する評価検討会」を開催し取組方針の明確化 →5月中旬に開催 ◆高知大学への効果検証業務委託 →5月中旬に委託契約の締結 →6月以降、必要に応じて実施	1 介護予防の効果検証 介護予防事業の効果検証については、他都道府県での実施が少なく、調査内容検討のための情報が少ない	1 介護予防の効果検証 ◆モデル市町村との協議 → 4月2日、30日に実施 ・分析するデータの決定 (高知市:いきいき・かみかみ百歳体操参加者のデータ(体力測定、要介護認定等) 津野町:特定高齢者施策、地域サロン参加者のデータ(体力測定、生活実態、健診結果等)) ◆「介護予防の推進に関する評価検討会」→5月20日に実施 ・調査研究の方向性について了承 ◆高知大学への業務委託 → 5月31日に締結 ・データ分析の開始	1 介護予防の効果検証 ◆モデル市町村ごとに情報の洗い出しを行い調査内容を確認することで、「介護予防の推進に関する評価検討会」において、効率的な検討協議につながった。			
	2 効果的なプログラムの開発 津野町をモデルに運動・栄養・口腔の複合的で効果的なプログラムの開発 ○栄養・口腔に関するモデル市町村支援検討会を開催し取組方針の明確化 →5～7月中旬に開催	2 効果的なプログラムの開発 栄養に関しては取組事例が少なく、他事例の情報収集が困難	2 効果的なプログラムの開発 ◆モデル市町村支援検討会の設置 → 5月7日 ・栄養、口腔について津野町、福祉保健所と専門家による検討会を設置 ◆栄養改善検討会の開催 → 5月18日 ・今年度の実施計画の確認 ◆現地協議(津野町) → 6月18日 ・栄養に関する実態調査(訪問調査)を実施(6月22日、29日) ・結果に基づきプログラムを検討	2 効果的なプログラムの開発 検討会の委員は実務担当者を中心とし、専門家をアドバイザーとしたことで、地域の実情・課題に応じてタイムリーな現地協議ができています。			
	3 住民主体の介護予防のしくみづくり 地域で活動するリーダーが中心となって、住民主体の介護予防の実践活動を各地域で展開するしくみづくり ◆各市町村担当者への事業説明 →4月中旬に説明会、6月中旬に市町村ヒアリングを実施	3 住民主体の介護予防のしくみづくり 市町村ごとの課題の明確化	3 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆市町村担当者への事業説明 ○市町村担当者への事業説明会 → 4月27日に実施 ○市町村ヒアリングで個別に事業説明 → 6月17日～30日 ◆市町村の実施状況、課題把握 ・市町村における介護予防事業の目的が明確化されていないため、必要性の認識が十分ではない ↓ ○福祉保健所と協働で市町村を支援 ・市町村ごとの課題把握シートの作成 ・市町村が介護予防の必要性の認識を高めるためのしなやかを協議	3 住民主体の介護予防のしくみづくり 市町村の現状を把握した上で、現状に応じて福祉保健所を中心とする個別の支援体制が必要			
	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいがづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会 →5月7・8・20・22日開催 ◆オールバワー文化展 →さんさん高知 広報素材提出(6月) ◆生きがいがづくり事業について、県社会福祉協議会と実務者レベルの協議	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいがづくり事業への支援 ◆生きがいがづくり事業のメニューの固定化	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいがづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会開催 ・15競技: 60歳から92歳までの高齢者 1,121名が参加 ◆オールバワー文化展広報素材提出、市町村への出品目録用紙配布の協力要請 ◆高知県社会福祉協議会 地域・いきがい課担当職員と生きがいがづくり事業について協議 ・生きがいがづくり事業の内容について協議の結果、一部の高齢者でなく多くの高齢者が参加できるよう見直しが必要であり、来年度に向けて具体的な方策について検討する	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいがづくり事業への支援 生きがいがづくり事業の見直しについて、予算時期までに具体的方策を検討する			
	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ・県老人クラブ連合会総会 ・公益法人制度改革への対応に対する支援	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 老人クラブ数、加入者の減少	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ・老人クラブ総会で「日本一の健康長寿県構想」における役割等について意見交換 ・公益法人移行への個別相談の実施	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 公益財団法人移行へ向けて今後具体的な取り組みを進める(今年度中に意思決定し、来年度申請)			
6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 ◆大会基本構想の策定 第1回基本構想策定委員会の開催	6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 策定委員会委員の人選	6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 ◆第1回基本構想策定委員会の開催(6/3) ・大会全体についての説明 ・大会マスコットの決定	6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 健康や世代間交流の促進につながる基本構想となるよう審議を進める				
1 介護予防事業の効果検証 高知市・津野町をモデルに運動器の機能向上プログラムの効果を検証 ◆高知市、津野町におけるデータ分析の中間とりまとめ →8月中旬に分析結果について協議 ◆「介護予防の推進に関する評価検討会」を開催(9月中) ・追加調査等の協議		1 介護予防事業の効果検証 モデル市町村における情報を集約し、高知大学に提供 ※7月中旬にデータ提供予定だったが入力ミスがあり、継続作業中					
2 効果的なプログラムの開発 津野町をモデルに運動・栄養・口腔の複合的で効果的なプログラムの開発 ○栄養・口腔プログラムの検討 ・事業実施計画の立案(実施地区選定など)→8～9月に実施	2 効果的なプログラムの開発 どの地区をモデルに事業を展開するか等の事業計画の検討が必要	2 効果的なプログラムの開発 ◆口腔機能向上検討会の開催 → 7月23日、9月10日 ◆津野町での協議(栄養・口腔) → 7月30日、8月3日 ・プログラムの試案を取り入れた事業の計画の立案 ・モデル地区を選定					

2 四 半 期	3 住民主体の介護予防のしくみづくり 地域で活動するリーダーが中心となって、住民主体の介護予防の実践活動を各地域で展開するしくみづくり ○介護予防支援事業費補助金交付申請締め切り →8月末まで ○事業実施市町村との個別協議 →9月中旬	3 住民主体の介護予防のしくみづくり 福祉保健所が中心となった支援が提供できるかどうか	3 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆福祉保健所担当者との課題共有 ・介護予防事業の体系的な事業実施ができておらず効果が見えない市町村が多い。 ◆福祉保健所担当者対象の研修会の実施 ・福祉保健所長をコーディネーターとして、住民主体の活動について研修会を実施し、福祉保健所の効果的な市町村支援につなげる ○取り組み市町村の選定(8月末)	3 住民主体の介護予防のしくみづくり ・福祉保健所担当者との課題共有 → 8月4日～11日 ・福祉保健所担当者対象の研修会 → 9月上旬
	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ・オールドパワー文化展 →9月16～21日開催 ・シルバー介護士連絡協議会総会の開催(9月7日) ・シニア健康づくりリーダー養成研修の開催		4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆県社協 担当者との協議 ・9月中には、生きがい健康づくり推進協議会を開催予定。それに向けての協議を行う	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ・生きがいづくり事業の方向性について検討(県社協、県老人クラブ連合会などと協議)
	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ・地域支え合い事業 ・健康づくりリーダーブロック別研修会		5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆地域支え合い事業における学習会、ブロック別研修会 ・研修後各市町村の地域包括支援センターと連携できるよう、それぞれのセンターから講師を紹介した。	
	6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 ◆大会基本構想の策定 ・市町村・競技団体説明会 ・大会テーマの募集 ・第2回基本構想策定委員会の開催	6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 実施種目および会場地市町村の調整	6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 ◆市町村・競技団体説明会の開催(7/1、3、5) 大会全体についての説明 実施種目、会場地市町村選定方針の説明 ◆大会テーマの募集(7/20～) 関係機関へポスター、チラシの送付 (ポスター700枚、チラシ10,000枚) さんSUN高知8月号、県HP、新聞記事 ◆第2回基本構想策定委員会の開催(8/24) 名称・愛称、会期、総合開・閉会式会場の決定 基本方針の検討	
	1 介護予防事業の効果検証 高知市・津野町をモデルに運動器の機能向上プログラムの効果を検証 ○追加調査結果の分析及びモデル市町村との協議 →10～11月 ○データ分析のとりまとめ →12月上旬 ○「介護予防の推進に関する評価検討会」による協議 →12月中旬			
	2 効果的なプログラムの開発 津野町をモデルに運動・栄養・口腔の複合的で効果的なプログラムの開発 ○モデル地区において複合的なプログラムの実施 →10～11月に実施	2 効果的なプログラムの開発 新たに検討したプログラムの妥当性と信頼性の検討(プログラムの効果の評価)		
3 四 半 期	3 住民主体の介護予防のしくみづくり 地域で活動するリーダーが中心となって、住民主体の介護予防の実践活動を各地域で展開するしくみづくり ○事業実施市町村に対するヒアリング(進捗状況確認) →10～11月			
	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ・ねんりんピック石川2010への選手派遣 →10月9日～12日			
	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ・第50回高知県老人クラブ大会			
	6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 ◆大会基本構想の策定 ・第3回基本構想策定委員会の開催 ・第4回基本構想策定委員会の開催			
	1 介護予防事業の効果検証 高知市・津野町をモデルに運動器の機能向上プログラムの効果を検証 ○報告書の作成 → 3月下旬	1～3 「介護予防手帳」の広報について		
	2 効果的なプログラムの開発 津野町をモデルに運動・栄養・口腔の複合的で効果的なプログラムの開発 ○モデル地区での取り組みの分析 →1月下旬 ○栄養・口腔に関するモデル市町村支援検討会において効果的なプログラムの協議 →2月上旬 ○介護予防手帳の作成 → 3月中			
4 四 半 期	3 住民主体の介護予防のしくみづくり 地域で活動するリーダーが中心となって、住民主体の介護予防の実践活動を各地域で展開するしくみづくり ○事業実績報告書の提出 →2月下旬			
	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ・生きがい健康づくり推進協議会の開催			
	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援			
	6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 ◆大会基本構想の策定 第5回基本構想策定委員会の開催			
	1 介護予防事業の効果検証 高知市・津野町をモデルに運動器の機能向上プログラムの効果を検証 ○報告書の作成 → 3月下旬			
	2 効果的なプログラムの開発 津野町をモデルに運動・栄養・口腔の複合的で効果的なプログラムの開発 ○モデル地区での取り組みの分析 →1月下旬 ○栄養・口腔に関するモデル市町村支援検討会において効果的なプログラムの協議 →2月上旬 ○介護予防手帳の作成 → 3月中			

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1. 介護予防事業の効果検証 高知市・津野町をモデルに運動器の機能向上プログラムの効果を検証	1 介護予防の効果検証 ○モデル市町村との協議 → 4月2日、30日に実施 ○「介護予防の推進に関する評価検討会」→5月20日に実施 ○高知大学への業務委託 → 5月31日に締結	1 介護予防の効果検証 ○「介護予防の推進に関する評価検討会」において介護予防の効果検証にかかる調査研究の方向性を決定 ○調査研究に必要なデータの分析作業の開始 (8月中旬に結果の中間とりまとめを予定していたが、入力ミス等のため作業が遅れている)		・介護予防のわかりやすい効果と効果的なプログラム等を取り入れた介護予防手帳を作成し、それをツールとして活用し、福祉保健所と連携して市町村を支援していく。(介護予防手帳については、必要に応じてバージョンアップしていく。) ・市町村はもとより、市町村社会福祉協議会、老人クラブ、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など県内の関係団体と協働の取り組みについて検討していく。 ・多くの高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるよう効果や地域での活動について広く県民に周知する方法を検討し、実行していく。
2. 効果的なプログラムの開発 津野町をモデルに運動・栄養・口腔の複合的で効果的なプログラムの開発	2 効果的なプログラムの開発 ○効果的なプログラム開発のためのモデル市町村支援検討会の開催 ※津野町をモデルに栄養実態調査及び栄養・口腔に関するプログラムの検討 ○効果的なプログラムを中心に「介護予防手帳」を作成し、普及啓発	2 効果的なプログラムの開発 ○栄養改善プログラムについて、津野町で「栄養に関する実態調査」の結果に基づき、事業を実施しながらプログラムを検討していくこととなった。 ○口腔機能向上プログラムについて、モデル地区で地元の歯科医師、福祉保健所歯科衛生士等の協力を得ながらプログラムの試案を取り入れながら事業を実施することとなった。		
3. 住民主体の介護予防のしくみづくり 地域で活動するリーダーが中心となって、住民主体の介護予防の実践活動を各地域で展開するしくみづくり	3 住民主体の介護予防のしくみづくり ○介護予防支援事業費補助金の創設 ○市町村担当者への事業説明会 → 4月27日に実施 ○市町村ヒアリングで個別に課題等の把握と事業説明 → 6月17日～30日 ※福祉保健所との協議により、10市町村をピックアップ中	3 住民主体の介護予防のしくみづくり ○市町村ごとの介護予防に関する課題が明らかになった。 ○福祉保健所ごとに重点市町村取り組み市町村を検討した		
4. 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ・シニアスポーツ交流大会 →5月7・8・20・22日開催 ・オールドパワー文化展 →さんさん高知 広報素材提出(6月) ・高齢者情報誌の発行	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ○高知県社会福祉協議会への補助金 ○県社会福祉協議会担当者との協議	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ○ シニアスポーツ交流大会:15競技 60歳から92歳までの高齢者 1,121名が参加	4 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 (シニアスポーツ交流大会参加者の声) 高齢者が大会を目標に練習を継続仲間ができた、体力がついたなど	
5. 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ・県老人クラブ連合会総会 ・公益法人制度改革への対応に対する支援	5 老人クラブが行う社会参加活動への支援 県老人クラブ連合会、地域老人クラブへの補助金			
6. ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 ・大会基本構想の策定	6 ねんりんピックの開催に向けた健康や世代間交流の促進 ○基本構想策定委員会の開催(第1回・6/3) ○大会テーマの募集(7/20～) 関係機関へポスター、チラシの送付 (ポスター700枚、チラシ10,000枚) さんSUN高知8月号、県HP、新聞記事 ○基本構想策定委員会の開催(第2回・8/24)	(第1回策定委員会) ・大会マスコットを“くろしおくん”に決定 (テーマ募集) ・テーマ応募件数 285件(8/23現在) (第2回策定委員会) ・名称・愛称、会期、総合開・閉会式会場の決定		・平成25年の大会開催のための準備をスムーズに進めるため、県民の方に対し積極的な広報活動を行い、大会への理解、協力を求める。 (次年度対応) ・大会実行委員会を立ち上げて、具体的な準備を進めるため、必要な体制、予算の確保に努める。また、関係団体や県民への周知を行い、大会開催への機運を盛り上げていく。



重点取組の名称	中山間地域における介護サービスの確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	62	線表(課題整理シート) の掲載ページ	23
---------	--------------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
		1 サービス確保対策の検討 ◆中山間地域介護サービス確保に向けた実態調査の準備及び調査の実施 ○市町村、ケアマネ、居宅介護サービス事業者への調査 ・介護サービスを維持確保するための支援措置の実施状況 ・居宅介護サービス利用の、各地区の充足状況(市町村ごとにマッピング) ・ケアマネが理想どおりのケアプランが立てられているかどうか。 ・理想のケアプランが立てられていない場合、その理由。 ・居宅介護サービスが無理なく提供できているかどうか。 ・サービス提供に制約や無理がある場合、その理由。 ・サービス提供の制約を解消するための方策。	1 サービス確保対策の検討 ◆中山間地域介護サービス確保について、どの市町村をモデルとするか	1 サービス確保対策の検討 ◆中山間地域介護サービス確保モデル市町村の選定【検討会参加市町村:四万十市(西土佐地区)、北川村、大豊町、大川村、仁淀川町、梶原町】 ◆中山間地域介護サービス確保モデル市町村との検討会実施(6月7日) 各市町村に、趣旨の理解と調査の協力依頼 ○検討内容 ・介護サービス確保対策についての説明 ・今後の検討スケジュール ・調査実施の依頼 ◆中山間地域介護サービス確保モデル市町村調査実施(6月17日～7月末) 【上記に加え、香美市(物部地区)、土佐町を加えた8市町村で実施】			
2 四半期		2 国に対する政策提言 ◆どこでも必要な介護サービスが受けられるよう、国の制度としての仕組みづくりを目指し政策提言を行う。 (随時)		2 国に対する政策提言 ◆国に対する政策提言の実施(5月10日)			
		1 サービス確保対策の検討 ◆中山間地域における介護サービスの実態調査の実施と調査結果のとりまとめ、分析、支援策の検討 ◆市町村、事業者に対するヒアリング	1 サービス確保対策の検討 ◆来年度予算に向けた調査のスケジュール管理 ◆予算要求と国への政策提言ができるような分析、検討とすること。	1 サービス確保対策の検討 ◆中山間地域介護サービス確保市町村の調査結果取りまとめ ○市町村を通じて報告のあった調査結果(7月末時点) ・ケアマネ:13事業者 ・居宅介護サービス事業者:19事業者	1 サービス確保対策の検討 ◆調査実施した市町村の在宅介護サービス提供状況が判明		
3 四半期		1 サービス確保対策の検討 ◆中山間地域介護サービス確保支援策まとめ ◆具体的な制度設計 ◆各市町村への支援策説明	1 サービス確保対策の検討 ◆事業者が、遠隔地も近所も分け隔てなくサービス提供できるような支援策とすること ◆該当市町村が、支援制度を実施できる実効性のある制度とすること ◆国が、国の制度として取り入れることができる普遍的で説得力がある制度とすること。				
		2 国に対する政策提言 (随時)	2 国に対する政策提言 ◆国の制度改正の検討を見据えた効果的なタイミング				
4 四半期		1 サービス確保対策の検討 ◆具体的な制度設計					
		2 国に対する政策提言 (随時)	2 国に対する政策提言 ◆国の制度改正の検討を見据えた効果的なタイミング				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>○中山間地域での介護サービスの確保</li> <li>◆サービス確保対策方針、内容の検討</li> <li>◆実情を把握するための調査実施</li> <li>◆具体的なサービス確保対策の立案</li> <li>◆国の制度への取り入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中山間地域での介護サービス確保対策のため、県内中山間地域での介護サービスの提供状況の実態調査を実施(8市町村)</li> <li>◆国への政策提言活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆モデル市町村における、在宅介護サービスの提供状況</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域でも、必要な時に必要なサービスを受けられるようにするための、実効性のある支援制度とすること。</li> <li>(次年度対応)</li> <li>・具体的な支援の制度設計に基づき、中山間地域での介護サービス確保に努める。併せて、市町村、事業者への周知を行い、どこでも介護サービスを受けられる体制を構築する。</li> </ul>

重点取組の名称	地域ケア体制の整備	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	62～64	線表(課題整理シート) の掲載ページ	21,22
---------	-----------	----------------------	-------	-----------------------	-------

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備補助金交付先の募集(8月まで随時募集) ◆地域ケア体制整備に関する周知広報</p> <p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 ・中芸地区地域ケア推進検討会(必要に応じ随時開催) (在宅で安心して暮らすため高齢者自ら必要な情報を伝えるツール「地域リハビリテーション連絡票」を、地域で定着させるための活動を検討する会議。中芸地区の医療機関、介護事業所、中芸広域連合等の関係者10名で構成) ・地域リハビリテーション連絡票検討部会(必要に応じ随時開催) (地域リハビリテーション連絡票に対する意見をもとに、地域の連携体制の構築や情報更新等の活用について検討を行う会議。中芸地区の医療機関、介護事業所、中芸広域連合等の関係者3名で構成) ・地域リハ連絡票の普及啓発活動実施 (北川村高齢者つどいの場等での地域リハ連絡票普及啓発)</p> <p>◆中央東 ○市部 ・在宅復帰支援システム検討事業(土佐長岡郡医師会)への支援 (南国市内の医療・介護の多職種・多機関の連携により、地域ケア体制構築を目指す) ・事例検討会 ・退院前カンファレンス等連携のための勉強会 ・資質向上を目的とした講習会等</p> <p>・訪問介護事業所の地域連携体制の強化 (本人・家族と関わり深い訪問介護員及び事業所の現状・課題を把握し、他機関との連携強化を図る) ・訪問介護事業所へのヒアリング調査 南国市(9)・香南市(2)・香美市(5)の訪問介護事業所</p> <p>○嶺北 嶺北の地域リハを考える会 (嶺北地域の医療、保健、介護、福祉の関係者が連携し、医療・介護の専門職の資質向上及び住民との顔の見える関係づくりを目指し、地域ケア体制を構築する) ・専門職対象の研修会開催 ・地域住民との勉強会 ・先進事例研修会</p> <p>◆中央西 ・地域包括ケアの仕組みづくり ・ずっとここで暮らす応援事業 (管内の在宅医療に関わる専門職のスキルアップ、連携強化) ・研修会、調査・研究 ・先進地視察研修 等</p> <p>・土佐市地域ケア体制整備事業 (ケアマネ等からなる在宅移行支援検討チームによる、入退院時の移行支援や体制づくり) ・カンファレンスシート等の移行支援ツール開発 ・スタッフの力量向上</p> <p>◆高幡 ・高幡地域ケアネットワーク会議開催 (平成20、21年度の地域ケア整備構想推進事業費補助金を活用した事業メンバーの連携継続、拡大を図る。参加者:管内医療機関、介護保険施設、地域包括支援センター等) ・ネットワーク会議を開催(年4回) ・地域の課題への取り組みについて、班ごとに検討 地域リハビリテーション連絡票の活用促進(須崎市) 保健・医療・福祉の連携による療養支援、生活支援(梶原町) 等</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域の現状と課題解決に向けた補助金の活用ができるか。</p> <p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 ・連絡票を活用した退院時ケアカンファレンス、事例検討会の開催等による多職種の連携システムづくり</p> <p>・地域リハ連絡票を高齢者自身が記入し地域に普及啓発する体制や他町村への波及について検討が必要</p> <p>・地域包括支援センターの巻き込み</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備補助金交付決定通知:3件 (安芸郡医師会、南国市社協、ずっとここで暮らす応援団) ◆ラジオ広報番組で地域ケア体制整備に関するPR実施</p> <p>・第1回地域リハビリテーション連絡票検討部会にて連絡票モデル運用等協議</p> <p>・北川村社協と地域リハ連絡票の記入支援の打合せ ・北川村民協定例会にて地域リハ連絡票の説明 ・北川村あったかふれあいセンターでの実際の連絡票記入支援</p> <p>◆中央東 ○市部 地域連携に関する勉強会・事例検討会(土長郡医師会)</p> <p>訪問介護事業所へのヒアリング準備</p> <p>○嶺北 嶺北の地域リハを考える会と事業実施について打ち合わせ 本山町健康福祉課長と地域ケア体制についての意見交換</p> <p>◆中央西 ・ずっとここで暮らす応援事業 事業実施に向けた関係者打合せ</p> <p>・土佐市地域ケア体制整備事業 事業実施に向けたスタッフ勉強会、打合せ等</p> <p>◆高幡 ・高幡地域ケアネットワーク会議開催準備と第1回ネットワーク会議への参加(4/28) ・高幡地域ケアネットワーク会議各班会の開催支援、参加 ・第1回ネットワーク会議開催(4/28) ・普及・啓発グループ班会(5/17、6/15) ・実態把握グループ班会(6/16) ・連携グループ班会(5/18、6/29)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備</p> <p>(1)医療・介護の充実、連携</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	

<p>◆福多 ・「入退院連絡票」の作成 (土佐清水地区における、高齢者の入退院時に必要な情報共有のため、居宅介護支援事業所と医療機関との連絡に活用するシート)  情報交換会の開催と資料提供。必要があれば、講師を招いて勉強会を開催する</p> <p>(2)高齢者を地域で支えあふ・見守り体制の構築</p> <p>◆中央東 ○市部 ・認知症に関する啓発活動 実施主体: 管内3市社協、地域包括による普及啓発部会(随時開催) 活動内容: 認知症啓発劇DVDを活用した普及啓発の働きかけ 地域での見守り事例の発掘準備 認知症啓発の素材作成委員会立ち上げ、作業開始 (普及啓発部会の下に位置づけられる組織)</p>	<p>◆福多 ・入退院連絡票は、年度内の運用を目指す</p> <p>(2)高齢者を地域で支えあふ・見守り体制の構築</p>	<p>◆福多 ・土佐清水市ケアマネ連絡会と「入退院連絡票」について協議(4月5日、5月19日) ・土佐清水市内の4つの居宅介護支援事業所から「入退院連絡票」の様式の項目について聞き取り(6月15日～18日)</p> <p>(2)高齢者を地域で支えあふ・見守り体制の構築</p> <p>◆中央東 ○市部 ・普及啓発部会開催 認知症普及啓発素材づくり 認知症キャラバンメイト情報交換会、養成講座の実施の方向性について確認 認知症啓発劇DVD配布 第1回啓発素材作成委員会</p>	<p>◆福多 ・「入退院連絡票」 土佐清水市内の居宅介護支援事業所の協力を得て、統一様式(案)を作成した</p> <p>(2)高齢者を地域で支えあふ・見守り体制の構築</p>
<p>◆中央西 ・「中央西地域 地域支え合い資源集」の活用 ※地域支え合い資源集: (地域の高齢者の暮らしを支援するため、地域に混在している身近な住民の困りごとに併せた集いの場や買い物、交通手段など各種サービス情報を収集、掲載)  ・見守りネットワーク検討会の活動 ※見守りネットワーク検討会: (管内市町村、社協、民生委員で構成し、次の取組を行う) 見守りのポイントをまとめたリーフレット作成、周知 各市町村民生委対象の見守りの研修会開催</p>		<p>◆中央西 ・「中央西地域 地域支え合い資源集」の市町村や社協等に手渡しPRと活用依頼</p> <p>・H22年度の高齢者の見守りネットワーク検討会の事業案を市町村、社協と協議し了承を得る。</p>	
<p>◆高幡 ・認知症キャラバン・メイト養成研修の実施(構原町)  ・認知症ケア体制構築事業(津野町) (地域で認知症高齢者を支えるケア職員の育成支援) 活動内容: センター方式基礎研修・フォローアップ研修 在宅で支える独居高齢者を支えるためのケース会議 認知症講演会 認知症ケア会議</p>	<p>◆高幡 ・認知症キャラバン・メイト、認知症サポーター養成については、市町間で取り組みに差があり、また、十分な活動ができていない認知症キャラバン・メイトも多いので、市町間で情報交換をしながら、高幡圏域全体で活動を活性化させていく必要がある。</p>	<p>◆高幡 ・構原町認知症キャラバン・メイト養成研修(6/12)</p>	<p>◆高幡 ・既存の認知症キャラバン・メイトが多数、サポーターとして参加したことで、メイト同志の交流やフォローアップの意義を含めた研修ができた。 ・メイト数も倍増したので、メイトによるサポーター養成講座に繋げていくための支援が必要。 ・次回開催からは、グループワークはできるだけわかりやすく説明し、開催後は間をおかずサポーター養成講座が開けるような準備も事前に計画しておく必要がある。</p>
<p>◆福多 ・地域の支え合い、見守り活動に関する支援 民生委員・児童委員協議会 個別支援(年度中) (各市町村別民生委員児童委員協議会総会に参加し、地域の支え合い、見守り活動に関する情報収集を行う)  各市町村民生委員児童委員協議会における研修会開催 (地域の支え合い、見守り活動に関する情報交換) 福多ブロック研修会実行委員会支援 地域見守り協定 支援</p>	<p>◆福多 ・活動しやすい環境づくり ・他市町村活動の情報共有 ・地域見守り協定の市町村ごとの話し合い</p>	<p>◆福多 民生委員・児童委員関係 ・総会支援 四万十市(中村地区)、宿毛市、大月町、黒潮町、三原村  ・研修会 黒潮町、大月町、三原村</p>	<p>◆福多 総会等各会からの意見より、12月からの研修、情報提供の内容を検討。(認知症対策等)</p>
<p>(3)高齢者の住まいの確保 ◆福多 ・住宅改修事例検討会の開催 (参加者:ケアマネ、地域包括支援センター職員) 開催日、会場等を決定して参加者を募る</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保 ◆福多 ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーから具体的な住宅改修事例が情報提供がなされるか</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保 ◆福多 6月25日 住宅改修事例検討会の講師打ち合わせ</p>	
<p>(4)普及啓発 ◆中央東 ○市部 ・住民座談会(随時開催)  ・普及啓発部会 シンポジウム等、取組み方針の決定 関係機関との調整  ○嶺北 ・住民座談会(随時開催) 内容:みんなで支える医療と介護 住まいについて(予定)</p>	<p>(4)普及啓発 ◆中央東 ○市部 ・シンポジウム実施について3市包括・社協に協力を得る ・審査会委員の選定  ○嶺北 ・住民座談会の参加者・協力者の確保</p>	<p>(4)普及啓発 ◆中央東 ○市部 ・住民座談会(香美市商工会・南国市) ・普及啓発部会で実施の方向性について確認 ・シンポジウム実施場所の選定 ・審査会委員選定の準備</p>	
<p>◆福多 ・住民座談会 管内3箇所で開催。市町村等関係機関と協議のうえ実施地域選定。</p>		<p>◆福多 5月22日 住民座談会:宿毛市平田町戸内地区(区長をはじめ地区の役員)に対して、事業説明と協力依頼</p>	

1 四半期

2 地域包括支援センターの機能強化  
 ◆職員専門性向上のための研修会の開催  
 (地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修)  
 ・実施要綱の制定と市町村への広報 → 4月中  
 ・受講者の選定と決定 → 5月中  
 ・養成研修スタート → 6月中 ※月1回程度  
 ◆介護予防プラン簡素化等による総合相談や権利擁護などの取り組み強化への支援  
 (介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議)  
 ・チーム会議設置要綱の制定 → 5月上旬  
 ・第1回チーム会議の開催 → 6月中

3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化  
 ◆緊急ショートステイ確保に向けた準備(市町村、特養への説明実施等)  
 ◆緊急ショートステイ相談窓口開設に向けた準備

4 訪問看護事業の強化  
 ◆訪問看護相談窓口の設置  
 ◆訪問看護ステーションへの運営、管理、技術面のコンサルテーション  
 ◆事業の周知

5 住宅のバリアフリーの推進  
 ◆住宅等改造への補助  
 ◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言

6 療養病床の円滑な転換支援  
 ◆療養病床の転換意向調査(県内の療養病床を持つ医療機関に対する、介護保険施設等への転換意向を調査。毎年実施)

2 地域包括支援センターの機能強化  
 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修  
 ・ニーズに応じた受講者の決定  
 ・受講者の理解度に応じた内容の調整  
 ◆介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議  
 ・国や県外先進地等の情報収集

3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化  
 ◆緊急ショートステイ確保対策協議会に全ての介護保険者(市町村等)が参加すること  
 ◆緊急ショートステイベッド数(予算上20床)の確保に向けた調整  
 ◆緊急時受入が夜間・土日対応できるベッドの確保

4 訪問看護事業の強化  
 ◆相談窓口の利用促進

5 住宅のバリアフリーの推進  
 ◆高齢者の身体状況に応じた改造につながるよう支援者(ケアマネジャーや地域包括支援センター職員等)のスキルアップ  
 ◆アドバイザー制度の周知

6 療養病床の円滑な転換支援  
 ◆国の療養病床再編の方針決定時期が不明確(夏～秋と思われる)

2 地域包括支援センターの機能強化  
 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修  
 ・実施要綱制定 → 4月8日  
 ・市町村への広報 → 4月27日(担当者会)  
 ・受講者の決定 → 12名(定員10名)  
 ・主任介護支援専門員の確保が困難な市町村を事前にリストアップし、圏域毎に福祉保健所と協議  
 → 優先順位をつけて受講決定を実施  
 (5月14日に受講決定通知を送付)  
 ・第1回養成研修 → 6月8日  
 ◆介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議  
 ・設置要綱制定 → 5月12日  
 ・第1回チーム会議 → 6月4日  
 ・介護予防支援の簡素化だけでなく、地域包括支援センター業務の実態把握と今後のあり方の検討を行うこととする

3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化  
 ◆緊急ショートステイ確保対策協議会設立  
 ◆緊急ショートステイ体制づくり費補助金(交付決定、県→協議会)  
 ◆特養・介護保険者への、緊急ショートステイ事業実施に関する説明実施  
 ◆緊急ショートステイ相談窓口ポータル募集:1件応募

4 訪問看護事業の強化  
 ◆訪問看護相談窓口の設置(4月1日委託契約)  
 ◆相談、コンサルテーション対応(随時)  
 ◆訪問看護支援事業の周知広報(保険者への資料提供により、各市町広報を活用)

5 住宅のバリアフリーの推進  
 ◆市町村担当者への事業の説明(担当者会)  
 住宅等改造への補助 10件  
 ◆アドバイザー利用の助言 3件  
 アドバイザーによる助言

6 療養病床の円滑な転換支援  
 ◆4月末時点での療養病床の転換意向調査(96医療機関・前回(22年1月)よりも意向未定が増加)

2 地域包括支援センターの機能強化  
 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修  
 ・「研修ふりかえりシート」を作成し、研修の前後で理解度や実践力に関するアンケートを実施。その結果を確認しながら研修内容を修正  
 ◆介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議  
 ・当初は負担の大きい介護予防支援業務簡素化マニュアルの作成を目的としていたが、チーム会議での協議により、地域包括支援センターの実態把握が十分出来ていないのではないかという助言 → チーム会議の方向性の修正

3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化  
 ◆全介護保険者が緊急ショートステイ確保対策協議会に参加(6月補正で予算化)  
 ◆緊急ショートステイベッド数:17床(14施設)。引き続き、20床確保に向けて施設と協議を行う。  
 ◆夜間・休日利用可能なベッドの確保数は不足。

4 訪問看護事業の強化  
 ◆訪問看護に関する相談件数:20件  
 ◆訪問看護の相談窓口利用が多くなるよう、引き続き周知広報が必要

5 住宅のバリアフリーの推進  
 ◆アドバイザーの派遣について  
 ・利用した市町村より「また利用したい」との意見。  
 ・利用の意向はあるが、申請者が改造を急ぐ等で利用につながらないケースがある。

6 療養病床の円滑な転換支援  
 ◆介護療養病床からの転換意向未定の主な理由  
 ・24年度の医療・介護報酬同時改定を見定めてから判断したい。  
 ・療養病床のニーズが高い  
 ・現利用者の転院先を見つけるのが困難  
 ・国の療養病床再編成方針が曖昧

2 四半期

1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備  
 ◆モデル事業の補助終了後の状況はどうか

(1)医療・介護の充実、連携  
 ◆安芸  
 ・安心してショートステイを利用できる体制づくり  
 ・特養のショート入居について医療依存度の高い方の受入状況等調査  
 ・特養調査票回収・聞き取り調査  
 (管内特養では重度者のショートステイ受入が困難な状況にあり、この調査をもとに看護・介護のスキルアップを図る)  
 ・管内特養との協議の場を設定(予定)  
 ・第1回安芸保健医療福祉推進会議  
 (各地域における保健医療福祉の課題を協議し、2計画1構想に係る取組みの進捗管理を行う)  
 ・北川村介護予防教室での連絡票記入支援

◆中央東  
 ○市部  
 ・地域連携に関する研修会(必要に応じて随時開催)  
 ・訪問介護事業所調査結果まとめ

○嶺北  
 ・訪問看護等ニーズ調査実施  
 在宅医療機能の強化を目指し、必要な在宅医療サービスの検討を行うための調査  
 ・嶺北地域医療介護関係機関情報交換会  
 検討項目:  
 在宅医療・介護における訪問看護師の役割について  
 事例検討  
 テーマ:  
 在宅へ「帰れそうだけど帰れない」事例を通して地域の解決すべき問題点・課題を明らかにする。

1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備  
 ◆モデル事業の補助終了後の状況はどうか

(1)医療・介護の充実、連携  
 ◆安芸

・住民座談会での意見等を地域の具体的なサービスとして実現するために、中芸広域連合、町村等と協働した体制づくりが必要

◆中央東

○嶺北  
 ・訪問看護ニーズ調査の対象者をどうするか  
 (当初はケアマネジャーを対象者と想定していたが、訪問看護師の役割が十分認識されていないケースあり)  
 ・課題解決に向け、情報交換会で訪問看護師の役割について議論を行う予定(9月14日)

1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備  
 ◆地域ケア体制整備補助金交付決定通知:3件  
 (嶺北の地域リハを考える会、土佐市、高知市居宅介護支援事業所協議会)

(1)医療・介護の充実、連携  
 ◆安芸  
 【中芸】  
 ・連絡票モデル運用に係る関係機関への説明  
 第1回地域ケア推進検討会にて地域リハ連絡票モデル運用等検討  
 【管内】  
 ・特養の医療依存度の高い方の受入状況等調査依頼  
 【中芸】  
 ・第2回地域リハビリテーション連絡票検討会にて地域リハ連絡票モデル運用の詳細等の協議  
 ・北川村介護予防教室での実際の連絡票記入支援

◆中央東  
 ○市部  
 介護職レベルアップ講習(土長郡医師会)  
 地域連携に関する勉強会・事例検討会(土長郡医師会)  
 訪問介護事業所調査結果まとめ  
 結果をもとに勉強会等実施し、それを通して「在宅復帰支援システム検討事業」への参加を促し土長郡医師会事業との連携を語る。

1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備

(1)医療・介護の充実、連携  
 ◆安芸  
 ・モデル事業終了後のリハ連絡票地域活用の方向性を確認できた

・地域リハ連絡票は高齢者が健康や自分らしい暮らし方について考えるだけでなく、社協や役場職員も記入支援をととして、高齢者の生活状況や思いを把握できた。

<p>◆中央西 地域包括ケアの仕組みづくり ・ずっとここで暮らす応援事業 ・第1回研修会 ・「家に帰ろう」ハンドブック等の作成</p> <p>・土佐市地域ケア体制整備事業 ・先進地視察 ・検討会、報告会 ・在宅移行支援検討チーム会議</p>		<p>◆中央西 ・ずっとここで暮らす応援事業 ・7/10先進地視察(鳥取県) ・7/15第1回研修会 ・「家に帰ろう」ハンドブック、リーフレット、団員バッジ等の作成</p> <p>・土佐市地域ケア体制整備事業 ・8/2-3先進地視察 ・8/19第1回検討会、先進地視察報告</p>	
<p>◆高橋 ・第1回高橋地域ケア推進会議の開催 (高橋地域ケアネットワーク会議の活動も含め、高橋地域ケア整備構想についての取り組み状況の審議)</p>		<p>◆高橋 ・第2回高橋地域ケアネットワーク会議参加及び各班会の開催支援、参加 ・普及・啓発グループ班会(7/13) ・実態把握グループ班会(7/14) ・第2回ネットワーク会議開催(7/30)</p>	
<p>◆幡多 ・「入退院連絡票」の作成</p>		<p>◆幡多 ・7月6日 土佐清水市ケアマネ連絡会 「入退院連絡票」の様式(案)を作成 ・7月13日～8月4日 土佐清水市内の医療機関に対して「入退院連絡票」の取り組みについて説明と協力依頼 ・8月13日 土佐清水市医師会長に「入退院連絡票」の取り組みについて説明と協力依頼</p>	
<p>◆高知市 ・よりよい暮らしを実現するケアマネジメント事業 (事業実施主体:高知市居宅介護支援事業所協議会 在宅を支える要となるケアマネジャーのケアマネジメント能力の向上を図る) 活動内容: ケアマネジメント研修会(基礎研修・実践研修) サービス事業所合同研修会(基礎研修・テーマ別研修)</p>		<p>◆高知市 ・8/13 ケアマネジメント研修会(基礎研修) 参加者101名 ・8/14 ケアマネジメント研修会(実践研修) 参加者44名 ・8/13 サービス事業所合同研修会(基礎研修・テーマ別研修) 参加者42事業所 88名</p>	
<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ◆安芸 ・認知症講座の開催 (地域住民、介護、福祉、医療関係者向け)</p>		<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ◆安芸 ・認知症講座の開催(あつたかふれあいセンター、社協、地域住民、介護・医療関係者が172名参加)</p>	
<p>◆中央東 ○市部 ・認知症啓発素材完成</p>		<p>◆中央東 ○市部 ・第2回啓発素材作成委員会</p>	
<p>◆中央西 ・見守りネットワーク検討会の活動 高齢者の見守りネットワーク検討会(第1回、第2回)</p> <p>・いの町助け合いのまちづくり事業(仮称) (医療や介護が必要になっても住み慣れた「いの町」で暮らし続けよう、生活支援の取組みを行う) 活動内容: 生活支援ボランティア養成 助け合い組織立ち上げ、運営支援</p>	<p>◆中央西 ・検討内容を各市町村、各社協が足並みを揃えて実施できるのか。 ・リーフレットを独居高齢者に届けるため、民生委員児童委員等の協力が得られるか。 ・独居高齢者等の近隣での見守り者への周知方法</p>	<p>◆中央西 ・第1回高齢者の見守りネットワーク検討会の開催 リーフレット案の検討を行い、10月末に完成を目指す。啓発は民生委員児童委員委員の改選後に行うことを決定。</p> <p>・いの町助け合いのまちづくり事業(仮称) ・7/6打合せ ・7/15,8/3,8/12第1～3回・有償生活支援ボランティア組織立ち上げ準備検討会(世話人会)</p>	
<p>◆高橋 ・認知症地域支援体制推進事業(四万十町)検討会(第2回、第3回) ・認知症介護リーダー研修等修了者情報交換会 ・認知症サポーター養成講座(量販店)開催</p>	<p>◆高橋 ・情報交換会にできるだけ多くの認知症リーダーに参加してもらう必要がある。また、特定のリーダーに負担がかかっているため、複数のリーダーに会の運営の責任等を分散させる必要がある。 ・認知症サポーター養成講座は、日程の調整、対象(量販店)に合わせた内容の検討が課題</p>	<p>◆高橋 ・認知症地域支援体制推進事業(四万十町)第2回検討会出席(7/8) ・第1回認知症介護実践リーダー研修等修了者情報交換会</p>	
<p>◆幡多 ・地域の支え合い、見守り活動に関する支援 民生委員・児童委員協議会 個別支援(年度中) (各市町村別民生委員児童委員協議会総会に参加し、地域の支え合い、見守り活動に関する情報収集を行う)</p> <p>各市町村民生委員児童委員協議会における研修会開催 (地域の支え合い、見守り活動に関する情報交換) 幡多ブロック研修会実行委員会支援 地域見守り協定 支援</p>		<p>◆幡多 ・地域見守り協定意見交換会支援 8/4 (高知はたJAと各法定民協との個別の活動協定締結)</p>	<p>◆幡多 ・民間事業所との見守り協定は、(株)高知新聞社(株)サンプラザ こうち生活協同組合 (株)高知ヤクルト販売 (株)四国電力 JA高知の6事業所</p>

	<p>(3)高齢者の住まいの確保 ◆播多 ・住宅改修事例検討会</p> <p>(4)普及啓発 ◆安芸 ・住民座談会(中芸各町村で随時開催)</p> <p>◆中央東 ○市部 ・住民座談会 ・シンポジウムプロポーザル募集→説明会→企画提案</p> <p>○嶺北 ・地域医療住民座談会 ・地域医療再生に関する住民大会</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保 ◆播多 ・7月14日 住宅改修事例検討会(四万十ブロック) ・9月14日 住宅改修事例検討会(土佐清水ブロック)</p> <p>(4)普及啓発 ◆安芸 ・住民座談会(中芸各町村で開催)</p> <p>◆中央東 ○市部 ・住民座談会の開催(香美市商工会) ・シンポジウムプロポーザル審査会委員の決定</p> <p>○嶺北 ・座談会、住民大会開催に向けた準備打合せ</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保 ◆播多 ・7月14日 住宅改修事例検討会(四万十ブロック) ・9月14日 住宅改修事例検討会(土佐清水ブロック)</p> <p>(4)普及啓発 ◆安芸 ・住民座談会(中芸各町村で開催)</p> <p>◆中央東 ○市部 ・住民座談会の開催(香美市商工会) ・シンポジウムプロポーザル審査会委員の決定</p> <p>○嶺北 ・住民大会のテーマ決定 地域でいつまでも安心して医療を受けることができるようにするために、急性期医療と回復期・維持期医療のあり方、居宅医療の考え方等についての講演やパネルディスカッションを行い、嶺北地域医療再生のための住民の意識啓発を促す。</p>		
2四半期	<p>◆播多 ・住民座談会 市町村等関係機関と協議のうえ実施地域(3箇所)選定。</p> <p>2 地域包括支援センターの機能強化 ◆職員専門性向上のための研修会の開催 養成研修の開催 → 7/6、8/13、8/24、9/28 ◆介護予防プラン簡素化等による総合相談や権利擁護などの取り組み強化への支援 ・県外先進地視察 : 7~9月 ・第2回チーム会議 : 9月中旬</p> <p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ◆緊急ショートステイ事業実施、相談窓口開設に向けた準備 ◆緊急ショートステイ事業開始 ◆緊急ショートステイ相談窓口業務の開始</p> <p>4 訪問看護事業の強化 ◆訪問看護支援事業に関する意見交換会</p> <p>5 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造への補助 ◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言</p> <p>6 療養病床の円滑な転換支援 ◆国の療養病床再編成方針確認(随時) ◆医療療養病床から老健への転換(1医療機関)について補助金申請</p>	<p>◆播多 ・7月29日 住民座談会:宿毛市平田町戸内区長と打合せ ・8月17日 住民座談会:四万十市西土佐大宮地区に協力依頼</p> <p>2 地域包括支援センターの機能強化 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・第2回養成研修 → 7月6日 ◆介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議 ・県外先進地の情報収集と視察研修の依頼 → 神戸市・門真市 : 9月16日 } 調整 前橋市 : 9月21・22日</p> <p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ◆緊急ショートステイ床確保施設との委託契約 ◆ケアマネジャーへの事業説明会実施 ◆緊急ショートステイ床確保の事業開始(8月1日~) ◆緊急ショートステイ相談業務プロポーザル審査会を開催し相手方を選定し協議中(8.1現在)</p> <p>4 訪問看護事業の強化 ◆訪問看護相談支援事業の周知広報(ケアマネへのチラシ配布)</p> <p>5 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造への補助 20件 ◆アドバイザーとの速やかな調整 アドバイザーによる助言 1件</p> <p>6 療養病床の円滑な転換支援 ◆療養病床転換助成事業(補助金)を国へ申請</p>	<p>2 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ◆緊急ショートステイ床確保事業開始について新聞(高新(H22.7.28)、朝日(H22.7.30))に掲載</p> <p>4 訪問看護事業の強化 ◆訪問看護相談支援事業について、県の広報紙を見て相談してきた人がおり、広報の一定の効果が見られた。</p> <p>5 住宅のバリアフリーの推進 ◆工事完了後の評価(モニタリング)で、申請者が要支援状態から自立した生活を送られていた。</p> <p>6 療養病床の円滑な転換支援</p>	<p>5 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造事業に関わる専門職(ケアマネジャー、地域包括支援センター職員等)への研修会実施に向けた地域包括支援センター等への働きかけ</p>	
3四半期	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備フォローアップ検討会開催</p> <p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆中央東 ○市部 第1回保健医療福祉推進会議</p> <p>○嶺北 第2回嶺北地区医療福祉推進会議 地域医療再生計画について(予定) 嶺北地域医療・介護関係機関情報交換会</p> <p>◆中央西 ・地域包括ケアの仕組みづくり ・ずっとここで暮らす応援事業 ・視察研修 ・土佐市地域ケア体制整備事業 ・在宅移行支援検討チーム会議</p> <p>◆高幡 ・第3回高幡地域ケアネットワーク会議への参加 ・各班会の開催支援、参加</p> <p>◆高知市 ・ケアマネジメント研修会(実践研修)の実施 ・サービス事業所合同研修会(テーマ別研修)の実施</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備構想の短期的目標(平成23年度末)に対する進捗状況と今後の取組の整理が必要 ◆地域ケア体制整備補助事業者に対して効果的なフォローアップとすること</p> <p>(1)医療・介護の充実、連携</p> <p>◆高知市 実践研修でリーダーケアマネの育成まで行えるか</p>			

<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央東             <ul style="list-style-type: none"> <li>○市部                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症キャラバンメイト情報交換会</li> <li>・認知症キャラバンメイト養成講座</li> </ul> </li> <li>○嶺北                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回嶺北地区医療福祉推進会議</li> <li>・認知症キャラバンメイト情報交換会</li> <li>・認知症キャラバンメイト養成講座</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央西             <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りネットワーク検討会の活動</li> <li>・見守り・見守られ上手リーフレット完成</li> <li>・各市町村において「見守り上手研修会」の開催を支援</li> </ul> </li> <li>・いの町助け合いのまちづくり事業(仮称)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備検討会</li> <li>・賛同者募集</li> <li>・賛同者研修</li> <li>・発起人会</li> </ul> </li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高幡             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症キャラバン・メイト養成研修(中土佐町)の実施</li> <li>・認知症介護リーダー研修等修了者第2回情報交換会</li> <li>・認知症自動車運転に関する研修会の開催</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高幡             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症自動車運転に関する研修会は、誰を対象にどのような方向性で研修を行うか検討が必要。</li> </ul> </li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆幡多             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者連絡協議会設置に向けた研修会</li> <li>・市町村個別支援(年度中)</li> </ul> </li> <li>・民生委員・児童委員協議会 個別支援(年度中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆幡多             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村において、災害時要援護者対策がとられているが、台帳作成等に時間をとられ、想いはあっても情報を共有する機関との日ごろの見守り体制づくりまで、具体的な動きまでにはいたっていない。</li> </ul> </li> </ul>		
<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>		
<p>(4)普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中央東             <ul style="list-style-type: none"> <li>○市部                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム開催準備</li> <li>・委託契約</li> <li>・講師等選定準備</li> </ul> </li> <li>○嶺北                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回嶺北地区医療福祉推進会議</li> <li>・住民座談会開催(3回×4ブロック)</li> <li>・住民大会開催</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆幡多             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民座談会</li> </ul> </li> </ul>	<p>(4)普及啓発</p>		
<p>2 地域包括支援センターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員の専門性向上のための研修会の開催</li> <li>・養成研修の開催 → 11/5、11/19、12/10</li> <li>◆介護予防プラン簡素化等による総合相談や権利擁護などの取り組み強化への支援</li> <li>・第3回チーム会議 → 10月中旬</li> <li>・第4回チーム会議 → 11月中旬</li> <li>※簡素化マニュアル(案)作成</li> </ul>	<p>2 地域包括支援センターの機能強化</p>		
<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆次年度に向けた介護保険者との協議(H22年度2月補正含む)</li> <li>◆緊急ショートステイ床の確保事業の支出</li> </ul>	<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事務局機能をどうするか(他団体への移管を検討)</li> </ul>		
<p>4 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆次年度に予定している訪問看護支援事業の実施に向けた準備</li> </ul>	<p>4 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆次年度の訪問看護支援事業について、関係機関と協議のうえ、事業内容を検討</li> <li>◆訪問看護STの経営合理化</li> <li>・経理システム、レセプト請求の一元化</li> <li>・薬など医療材料の共同購入 等</li> </ul>		
<p>5 住宅のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆住宅等改造への補助</li> <li>◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言</li> <li>◆専門職への研修の実施</li> </ul>	<p>5 住宅のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆アドバイザー制度のさらなる周知</li> </ul>		
<p>6 療養病床の内滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆療養病床転換方針未定の医療機関に対するヒアリング実施(随時)</li> <li>◆高知県病床転換助成事業費補助金交付決定</li> </ul>	<p>6 療養病床の内滑な転換支援</p>		

<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備フォローアップ検討会(第2回、第3回)開催</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備補助事業者に対して効果的なフォローアップとすること ◆成果を他地域へどう広げていくか ◆事業者が補助終了後も継続的に取り組めるようフォローできているか</p>				
<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 第2回保健医療福祉推進会議 安芸市在宅介護・医療連携推進 中芸地区地域ケア推進 地域の認知症理解や見守りネットワーク作りの推進 等</p>	<p>(1)医療・介護の充実、連携</p>				
<p>◆中央東 ○市部 第2回保健医療福祉推進会議  ○嶺北 第3回嶺北地区医療福祉推進会議 嶺北地域医療・介護関係機関情報交換会</p>					
<p>◆中央西 地域包括ケアの仕組みづくり ずっとここで暮らす応援事業 第2回研修会、講演会 土佐市地域ケア体制整備事業 事例検討会 先進地視察</p>					
<p>◆高幡 第4回高幡地域ケアネットワーク会議への参加 高幡地域ケアネットワーク会議の班会の開催支援、参加 第2回高幡地域ケア推進会議の開催</p>					
<p>◆高知市 ケアマネジメント研修会(実践研修)の実施 サービス事業所合同研修会(テーマ別研修)の実施</p>					
<p>(2)高齢者を地域で支えあふ見守り体制の構築 ◆中央東 ○嶺北 第3回嶺北地区医療福祉推進会議</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあふ見守り体制の構築</p>				
<p>◆中央西 見守りネットワーク検討会の活動 第3回高齢者の見守りネットワーク検討会  いの町助け合いのまちづくり事業(仮称) 会員募集 生活支援ボランティア養成講座開催 設立総会、記念講演 パンフレット作成</p>					
<p>◆高幡 認知症キャラバン・メイトスキルアップ研修の実施 認知症介護リーダー研修等修了者第3回情報交換会</p>	<p>◆高幡 各市町間の認知症キャラバン・メイトの交流・情報交換の場を設け、活動の活性化を図りたいが、日程や場所、内容をどうするかが課題</p>				
<p>◆幡多 認知症キャラバン・メイト フォローアップ研修 災害時要援護者連絡協議会設置に向けた研修会(1月) 市町村個別支援(年度中)</p>					
<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>				
<p>(4)普及啓発 ◆中央東 ○市部 地域ケアシンポジウム開催  ○嶺北 第3回嶺北地区医療福祉推進会議</p>	<p>(4)普及啓発</p>				
<p>2 地域包括支援センターの機能強化 ◆職員専門性向上のための研修会の開催 ◆ケアマネジメントリーダー養成研修フォローアップ研修の検討 ※H23年度スタート予定 ※主任介護支援専門員連絡協議会等への委託の検討 ◆介護予防プラン簡素化等による総合相談や権利擁護などの取り組み強化への支援 ◆第5回チーム会議 → 1月中旬 ◆簡素化マニュアル作成 → 2月上旬 ◆介護予防支援従事者研修会でマニュアルの説明 → 3月</p>	<p>2 地域包括支援センターの機能強化 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ◆フォローアップ体制の検討  ◆介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議 ◆マニュアルの取りまとめ(国への協議)</p>				
<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ◆緊急ショートステイ床の確保事業の支出</p>	<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化</p>				

4 四半期	<b>4 訪問看護事業の強化</b> ◆訪問看護支援事業(国庫補助)への円滑な移行	<b>4 訪問看護事業の強化</b>			
	<b>5 住宅のバリアフリーの推進</b> ◆住宅等改造への補助 ◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)による助言 ◆専門職への研修の実施 ◆アドバイザー派遣事業についての報告書の作成	<b>5 住宅のバリアフリーの推進</b>			
	<b>6 療養病床の円滑な転換支援</b> ◆療養病床転換方針未定の医療機関に対するヒアリング実施(随時)	<b>6 療養病床の円滑な転換支援</b>			

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・「地域リハビリテーション連絡票」などの活用による、病院や施設、地域での連携強化 ・独居高齢者や認知症高齢者を支える、地域での見守り体制の仕組みづくり ・住民座談会やシンポジウムなど、地域住民の在宅における介護への理解促進の取組み	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・22年度地域ケア体制整備補助金の施行  ・ラジオ番組で地域ケア体制整備に係る取組み広報(6月・2回)	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・地域ケア体制整備補助金申請:6団体  ・ラジオ番組で地域ケア体制整備に係る取組み広報(6月・2回)	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・各圏域において、地域の実情に応じたケア体制の整備状況を面的に明らかにし、短期的目標である平成23年度末に向かって、体制整備がさらに必要な地域のフォローを重点的に行う施策につなげる。
(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 中芸地区地域ケア推進検討会の取組みの推進 ・地域リハビリテーション連絡票モデル運用への支援 ・地域リハビリテーション連絡票を活用したカンファレンス開催への支援 ・地域リハビリテーション連絡票の地域展開 ・特養等介護サービス施設の自主研修会開催の支援 ・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携推進	(1)医療・介護の充実、連携  ・第1回中芸地区地域ケア推進検討会を開催  ・北川村高齢者の集いの場における地域リハ連絡表記入支援 3ヶ所	(1)医療・介護の充実、連携  ・検討会メンバー10名参加	(1)医療・介護の充実、連携	(1)医療・介護の充実、連携  ・地域連携の促進が必要 ・各施設の資質現況に合わせた自主的な研修体制づくりが必要  ・北川村で高齢者自身が地域リハ連絡票を記入し、地域に普及啓発する体制や他町村への取組み拡大について検討が必要
◆中央東 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・「地域リハビリテーション連絡票」などの活用による、病院や施設、地域での連携強化 ・在宅復帰支援システム検討 ・中山間地域での介護サービスの確保	・土長郡医師会・中央東ブロックケアマネ連絡協議会等関係機関への事業協力(5団体) ・訪問介護事業所へのヒアリング調査(南国市内9事業所) ・嶺北の地域リハを考える会への地域ケア体制整備補助金活用への働きかけ ・医療・介護関係機関情報交換会の開催 ・訪問看護事業所へのヒアリング(嶺北地域3医療機関)	・関係機関が主導した事例検討会・勉強会の開催(3団体) ・訪問介護事業所へのヒアリング結果をもとに南国市包括が情報交換会の企画 ・嶺北の地域リハを考える会への補助金交付決定・事業計画 ・「帰れそうで帰れない事例」についての課題整理と共有する体制が始まった	・南国市で土長郡医師会が取り組んできた勉強会を通じて多職種連携のあり方を共有できたことにより書面での情報提供の重要性を確認できた。  ・嶺北の専門職が自らの資質向上と住民を巻き込んだ地域ケア体制の整備に取り組むことを決定した	・急性期医療の強化が必要 ・嶺北中央病院の急性期の受け入れが不十分 ・医療施設同士や医療と福祉の連携が弱い ・入院医療からの在宅復帰がスムーズに進んでいない ・退院・退所に向けた取組みが十分でない ・関係者の連携が少ない ・介護や医療の制度が理解されていない  ・在宅医療や介護のサービス体制が弱い
◆中央西 ずっとここで暮らす応援事業  土佐市地域ケア体制整備事業	在宅療養支援の広報として、事例集200部、リーフレット200部、ポスター50部、マグネットステッカー30枚を作成し地域に周知 研修会、先進地視察実施  研修会、先進地視察実施 在宅移行支援検討チーム会議開催	在宅療養支援の広報→事例集200部、リーフレット200部、ポスター50部を作成 研修会→1回開催(講話・事例検討、45名参加)		
◆高幡 高幡地域ケアネットワーク会議 高幡地域ケア推進会議	ネットワーク会議第1回須崎くろしお病院、第2回くぼかわ病院で開催。 連携の班会2回、普及啓発の班会3回、実態把握の会2回開催。	・第1回参加者44名、年4回の開催と、高幡地域のすぐ取り組む課題について班に分かれて検討することが決定された。 ・第2回参加者30名、各班の取り組み状況が報告された。		補助金事業で得た成果を継続させていくことが課題。 (高幡地域ケアネットワーク会議は発足したばかりの会で、運営方法等も手探りの状態であり、今後どのように会議を継続、運営していくか。また、福祉保健所はどのように関わっていくか)
◆幡多 「入退院連絡票」の作成	土佐清水市内ケアマネ連絡会との協議(3回) 土佐清水市内の居宅介護支援事業所から様式の項目について聞き取り(4事業所) 土佐清水市医師会長と市内の医療機関(3病院と1診療所)に対して、「入退院連絡票」の取組みについて説明と協力依頼	土佐清水市内の居宅介護支援事業所(4事業所)が共通で運用する「入退院連絡票」の様式(案)を作成した。		居宅介護支援事業所と医療機関との連携(利用者の情報共有)が十分にできていない。
(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ◆中央東 認知症高齢者対策等の推進	(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築  ・認知症普及啓発素材作成委員会(2回)	(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築	(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築	(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築  ・家庭の介護力が低下している ・地域の力が低下している
◆中央西 高齢者の見守りネットワーク検討会	21年度報告書作成(各市町村、社協)に配布、21年度の取り組みをもとに見守りの啓発リーフレットの作成し啓発活動を行うことなどを目的に検討会を開催。	22年度は検討メンバーを各市町村から行政、社協、民児協から代表を出してもらい検討会を実施。管内統一のリーフレットを用いた啓発、各市町村単位で「見守り上手研修会」開催を決定した。		検討内容を各市町村、各社協が足並みを揃えての実施 リーフレットを独居高齢者に届けるため、民生委員児童委員等の協力 独居高齢者等の近隣での見守り者への周知方法
いの町助け合いのまちづくり事業(仮称)	組織の体立上げと生活支援ボランティアの養成について、検討会(世話人会)3回開催	世話人3名増 組織名「助けあいたい伊野」に決定 賛同者募集開始		リーダー、コーディネーターの人材発掘 「助けあいたい伊野」が円滑に運営できるか否かはリーダー、コーディネーターの力量によるものが大きい。
◆高幡 キャラバン・メイト養成研修 キャラバン・メイトスキルアップ研修 認知症介護実践リーダー研修修了者情報交換会	圏域内で、キャラバン・メイト養成研修1回開催、サポーター養成講座を1回開催。  第1回認知症介護実践リーダー研修修了者等意見交換会を一陽病院で開催	構原町で17名、津野町で4名のキャラバン・メイトが養成された。 サポーター養成講座参加者83名  19名のリーダーが参加、施設での活動の状況を出し合った。		キャラバン・メイトの数が少ない市町があり、研修を受けても十分な活動をできていないメイトも多い。 認知症サポーターについても、地域で認知症の方を見守る体制を作っていくためには、まだ人数が不足しており、地域の住民や企業など、より身近な方を対象とした講座を実施していく。  参加する認知症介護実践リーダーが自主的にこの会を運営し、施設での活動の活性化に繋げていけるような会とすること。
(3)高齢者の住まいの確保 ◆幡多 住宅改修事例検討会	(3)高齢者の住まいの確保  7月14日 住宅改修事例検討会(四万十ブロック) 参加者:居宅介護支援事業所のケアマネジャー 28名、市町村職員 4名、地域包括支援センター職員4名	(3)高齢者の住まいの確保	(3)高齢者の住まいの確保	(3)高齢者の住まいの確保  ・施工業者に対する啓発。事例検討会に参加したケアマネジャーから「介護保険における住宅改修の意味を理解できていない業者が多い」との意見が出た。 ・今年度から「住宅等改造アドバイザー派遣事業」が始まったため、次年度もこの事例検討会を続けていくか検討する必要がある。

<p>(4)普及啓発 ◆安芸・中央東・幡多 住民座談会の開催 ◆中央東 シンポジウム開催</p>	<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発 ◆幡多 ・地域ケア体制部会で委員(各市町村の担当課長)協力をお願いしても希望する地域がなく、担当が地域に入っていない協力してもらっているのが現状</p>
<p>2 地域包括支援センターの機能強化 ○職員専門性向上のための研修会の開催  ○介護予防プラン簡素化等による総合相談や権利擁護などの取り組み強化への支援</p>	<p>2 地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・実施要綱制定 → 4月8日 ・市町村への広報 → 4月27日(担当者) ・受講者の決定 → 5月14日 ・養成研修 → 6月8日、7月6日  ○介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議 ・設置要綱制定 → 5月12日 ・第1回チーム会議 → 6月4日</p>	<p>2 地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・主任介護支援専門員の役割等に関する講義、演習に12名が参加  ○介護予防支援簡素化プロジェクトチーム会議 ・介護予防支援の簡素化だけでなく、地域包括支援センター業務の実態把握と今後のあり方の検討</p>		
<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化</p>	<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ・緊急ショートステイ確保事業の協力施設(県内特養)・介護保険者(市町村等)への説明 ・夜間対応してもらえるよう夜間受入れ加算を導入 ・緊急ショートステイ体制づくり費補助金(交付決定6.18、県→協議会) ・ラジオ番組で地域ケア体制整備に係る取り組み広報(6月・2回) ・緊急ショートステイ事業の周知(ケアマネジャーに対する説明会開催・約300名対象、マスコミ資料配付) (ケアマネ説明会:7.12(月)高知会場、7.15(木)幡多会場。その他、7.13(火)中芸・安芸、7.22(木)室戸で個別説明) ・緊急ショートステイ相談業務プロポーザルにより相手先を選定し、協議中(8.1現在)</p>	<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ・緊急ショートステイベッド確保数:17床(14施設)の委託契約締結 ⇒緊急ショートステイ床確保事業の夜間対応施設が少ない  ・高知新聞(H22.7.28)、朝日新聞(H22.7.30)に掲載</p>		<p>3 ショートステイを活用した、介護者の緊急時の対応強化 ・8月1日から緊急ショートステイ確保事業をスタート(確保ベッド数17床)し、今後、利用状況により20床(予算上の上限数)の確保に向けた調整を要する。また、今年度の利用状況を基に、H23年度の確保数・確保施設の場所を介護保険者(市町村等)と協議(予算含む)する必要がある。  ・緊急時受入や夜間・土日対応できる施設が少ないことから、各施設と協議を行う。  ・緊急ショートステイベッド確保事業を運営する協議会の事務局を県に設置しているため、事務局機能の移管等を検討する。</p>
<p>4 訪問看護事業の強化</p>	<p>4 訪問看護事業の強化 ・訪問看護相談窓口の周知(チラシ配布・約1千部、さんさん高知7月号) (全介護保険者へチラシ配布:30保険者) (ケアマネジャーへチラシ配布:約250名)  ・ラジオ番組で地域ケア体制整備に係る取り組み広報(6月・2回)</p>			<p>4 訪問看護事業の強化 ・県内の訪問看護ステーションの多くは、比較的小規模で利用者の希望どおりの訪問ができにくく、職員の異動等により業務ノウハウの蓄積がなされていないという実情があり、そのため、ステーションの体制強化及び資質向上を図る必要がある。併せて、訪問看護サービス利用拡大のため周知広報も必要。  ・次年度においては、周知広報とともにステーションの訪問看護業務に付帯する事務処理等の業務をIT等により効率化し、人材を訪問業務に集中させて訪問看護の安定供給を図る。また、各ステーション間の連携を強化し、業務マニュアルの共有化等により資質の向上を図る。</p>
<p>5 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造への補助 ◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言 ◆専門職への研修の実施 ◆アドバイザー派遣事業についての報告書の作成</p>	<p>5 住宅のバリアフリーの推進 ・住宅等改造への補助 ・アドバイザーの派遣</p>	<p>5 住宅のバリアフリーの推進 ・高齢者の身体状況に応じた住宅改造の実施と負担軽減 ・住宅改造に関わる専門職、市町村職員のスキルアップ</p>		<p>5 住宅のバリアフリーの推進 ・引き続き高齢者の身体状況に応じた住宅改造への補助と改造に関わる専門職のスキルアップにつながる支援を実施する。</p>
<p>6 療養病床の円滑な転換支援 ・国の療養病床再編成の方針について確認 ・医療機関に対する円滑な転換支援</p>	<p>6 療養病床の円滑な転換支援 ・療養病床転換意向調査の実施(96医療機関) ・国担当者への療養病床再編成方針について問い合わせ ・療養病床転換助成事業(補助金)を国へ申請</p>	<p>6 療養病床の円滑な転換支援 ・介護療養病床からの転換意向が未定である医療機関が増加。 ※意向未定の主な理由 ・24年度の医療・介護報酬同時改定を見定めてから判断したい。 ・療養病床のニーズが高い ・現利用者の転院先を見つけるのが困難 ・国の療養病床再編成方針が曖昧</p>		<p>6 療養病床の円滑な転換支援 ・国の療養病床再編成方針が定まっていない。</p>

重点取組の名称	介護サービスの充実・強化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	65.66	線表(課題整理シート) の掲載ページ	24
---------	--------------	----------------------	-------	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期	1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 ◆「こうち介護の日2010」開催委託業務 ○基本的事項の決定	1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 ◆初めてのイベントであるため、関係機関(「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」メンバー)の合意形成	1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 ◆「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」を2回開催(5/21、6/4)し、「介護の日」のイベントに関する基本的事項について意見交換・調整を実施した。 ○関係団体の参画を確認	1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 ◆「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」を2回開催(5/21、6/4)し、「介護の日」のイベントに関する基本的事項について意見交換・調整を実施した。 ○関係団体の参画を確認	1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 ◆関係機関の多様なニーズを調整し、基本的事項については合意を得た。		
	2 多様な人材の参入支援 (1)潜在的有資格者等養成支援事業 → 実施機関の決定 (2)進路選択学生支援事業 → 実施機関の決定 (3)福祉・介護人材マッチング支援事業 → ハローワークでの説明会の開始(高知県社会福祉協議会) (4)職場体験事業 → 募集開始(県社協) (5)緊急雇用創出・介護資格取得支援事業 → 前年度、介護保険サービス事業所に雇用された51名について、事業を継続 (6)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 → 国の内示、補助金交付申請、交付決定	2 多様な人材の参入支援 (1)21年度は養成校2校で実施したが、潜在的有資格者の把握が難しいことや、養成校に直接のメリットがないこともあり、本年度は検討中となっている。制度の趣旨を説明し、理解を求めていく。 (2)定員に対する入学者の充足率が6割未満であることが補助要件であり、養成校1校が対象外となった。	2 多様な人材の参入支援 (1)養成校1校に交付決定(6/1)他、1校検討中 (2)県社協と委託契約締結(4/1)、研修会の開催(6/23) (3)県社協と委託契約締結(4/19) (4)国の内示待ち	2 多様な人材の参入支援 ◆養成校への働きかけを実施したが、事業の実施に至っていないものについては、再度の働きかけが必要 ◆県社協と連携し、介護現場の状況把握に努めることが必要			
	3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)キャリア形成訪問指導事業 → 実施機関の決定 (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業 → 公募型プロポーザル方式による候補者決定、委託業務の発注	3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)養成校への働きかけが必要。本年度、養成校の得意分野を活かした内容で実施できるよう、委託から補助事業に変更したこと等を説明し、理解を求めた。また、介護現場にリハビリ関連の知識を深めてもらうため、リハビリテーション学校に対して働きかけを行う。	3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)養成校への働きかけを実施。また、介護事業所におけるリハビリテーションの知識の必要性から、高知リハビリテーション学院へ働きかけ、事業参加を確認。 (2)候補者の決定(6/25)	3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援			
	4 介護保険事業所に対する支援 ◆複数事業所連携事業 ○委託 → 募集開始(県社協) ○補助 → 実施機関の決定	4 介護保険事業所に対する支援 ◆県社協による事業所間のマッチングの推進	4 介護保険事業所に対する支援 ◆複数事業所連携事業 ○県社協と委託契約締結(4/22) ○2グループに補助金交付決定(4/14、6/16)	4 介護保険事業所に対する支援 ◆当事業による連携の必要性を事業所に認識してもらった。			
	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成 ◆介護保険、障害福祉事業所への交付金の交付 ◆10/1～キャリアパス・定量的要件の導入 (2)国への政策提言	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成 ◆介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成 ◆21年度交付金実績報告書の審査 ◆キャリアパス・定量的要件の事業所に対する周知 (2)国への政策提言 早期の職種拡大、平成24年度以降の期限延長	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保			
	6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」 ◆第4期介護保険事業支援計画(H21～23年度)に基づく着実な施設整備 小規模特養 2箇所、小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 5箇所 小規模多機能型居宅介護 14箇所 認知症対応型デイ 13箇所 夜間対応型訪問介護 2箇所 スプリンクラー整備 8箇所	6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」 ◆設計協議や建設予定地見直し等で時間を要するため整備が遅れることが予想される。	6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」 ◆交付決定 認知症グループホーム 2箇所 ◆市町村に対し、グループホームのスプリンクラー早期設置を要請。	6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」 ◆1四半期は、事業者の選定や設計協議の期間で、2四半期以降に交付決定を予定。 ◆スプリンクラーは、利用者の安全対策のため、市町村とともに早期設置を促進していくことが必要。			
	7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」 増築1施設(50床) 増築1施設(20床)	7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」 ◆設計協議や工法の見直し等で時間を要するため、整備が遅れることが予想される。		7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」 ◆1四半期は設計協議や工法の見直しに時間を要した。2四半期に交付決定の予定。			

2四半期	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業  (1)「こころ介護の日2010」開催委託業務 → 実施計画の決定及び公募型プロポーザル方式による候補者決定、委託業務の発注  (2)「福祉・介護の魅力伝えるパンフレット」作成委託業務 → 公募型プロポーザル方式による候補者決定、委託業務の発注、パンフレットの配布  (3)介護・福祉従事者等の実態調査(委託) → 一般競争入札による業者決定、委託業務の発注による調査の実施  ○事業所が求める人材像  ○介護・福祉従事者の処遇実態とその意識  ○潜在的有資格者の就業に関する意識など</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業  (1)事業の実施に向けて委託業者との連携や進捗管理に留意する  (2)啓発効果を高めるため、中学、高校へ早期の配布を行うとともに、より効果的な啓発方法の検討を進める。  (3)委託先とともに、集計結果の分析方法を検討する</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業  (1)候補者決定(7/16)、第3回「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」を開催(7/20)し、事業実施内容について検討。委託契約(8/19)  (2)委託契約(8/5)  (3)委託契約(8/16)</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業  (1)協議会メンバー等の参加確認。イベント内容の具体的な検討の開始</p>
	<p>2 多様な人材の参入支援 → 事業の実施  (1)潜在的有資格者等養成支援事業  (2)進路選択学生支援事業  (3)福祉・介護人材マッチング支援事業  (4)職場体験事業  (5)緊急雇用創出・介護資格取得支援事業  (6)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業</p>	<p>2 多様な人材の参入支援  ◆実施に至っていない事業については、関係機関への働きかけを継続していく</p>	<p>2 多様な人材の参入支援  (1)潜在的有資格者等養成支援事業  ◆キャリアアップ支援研修事業  ◆介護福祉士会に補助交付決定(7/6)、研修会の開催(7/18)  ・養成校への働きかけを実施し、1校で事業参加を確認  (2)進路選択学生支援事業については、養成校への働きかけを実施し、1校で事業参加を確認  (3)研修会の開催(7/29、30)</p>	<p>2 多様な人材の参入支援  (1)潜在的有資格者等養成支援事業  ◆潜在的有資格者再就業支援研修事業については、養成校への働きかけを継続する</p>
	<p>3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 → 事業の実施  (1)キャリア形成訪問指導事業  (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業</p>	<p>3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援  ◆実施に至っていない事業については、関係機関への働きかけを継続していく</p>	<p>3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援  (1)養成校への働きかけを実施し、1校で事業参加を確認。  (2)人材派遣会社と委託契約締結(7/1)</p>	<p>3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援</p>
	<p>4 介護保険事業所に対する支援 → 事業の実施  ◆複数事業所連携事業</p>	<p>4 介護保険事業所に対する支援  ◆県社協による事業所間のマッチングの推進</p>	<p>4 介護保険事業所に対する支援  ◆1グループに補助金交付決定(8/11)</p>	<p>4 介護保険事業所に対する支援  ◆当事業による連携の必要性を事業所に認識してもらった。</p>
	<p>5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保  (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成  ◆介護保険、障害福祉事業所への交付金の交付  ◆10/1～キャリアパス・定量的要件の導入  (2)国への政策提言</p>	<p>5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保  (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成  介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金・ボーナスの調整が必要</p>	<p>5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保  (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成  ◆平成21年度末現在、高齢関係546事業所(7%)、障害関係238事業所(8%)に対して、交付金交付  ◆9月末までに申請が必要なため事業所に対して申請指導中  (2)中国四国部長会として、国に対し期限延長、職種拡大を要望</p>	<p>5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保  (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成  ◆小規模事業所では、事務処理が煩雑で負担感が大きい。  ◆8月末現在で、18事業所が手続き完了。未申請の事業所に早期手続きの指導が必要。  (2)国においても、期限延長の方向で検討中</p>
	<p>6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」  ◆第4期介護保険事業支援計画(H21～23年度)に基づく着実な施設整備  小規模特養 2箇所、小規模ケアハウス 1箇所  認知症グループホーム 5箇所  小規模多機能型居宅介護 5箇所  認知症対応型デイ 3箇所 夜間対応型訪問介護 1箇所  スプリングラー整備 8箇所</p>		<p>6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」  ◆小規模特養→四万十市(交付決定)、香美市(H23に延期)  ◆ケアハウス→土佐清水市(交付決定)  ・認知症グループホーム→四万十市・仁淀川町・中土佐町(交付決定)、仁淀川町・佐川町(未申請)  ・小規模多機能型居宅介護→高知市(交付決定)  ・認知症デイ→未申請  ・夜間対応型訪問介護→未申請  ・スプリングラー整備→交付決定(4ヶ所)、事前協議・調整中(4ヶ所)</p>	<p>6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」  ◆未申請の理由  ・認知症GH 仁淀川町→施工場所を選定中  佐川町→申請準備中  ・小規模多機能型居宅介護→計画の調整及び事業者の選定に日時を要している  ・認知症デイ→計画の調整及び事業者の選定に日時を要している  ◆今後の対応  ・進捗状況を適時把握し、適切な対応を指導する。</p>
	<p>7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」  改築1施設(50床)  増築1施設(20床)</p>		<p>7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」  改築(大月町・大月荘)→通常分50床、ショート10床交付決定(8/20)  ・増築(中土佐町・老健施設一特養への転換)→個室面積緩和(パブコメ中)の省令施行後(H22.9月以降)、現計画の面積を縮小して申請予定。</p>	<p>7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」  【大月荘】  当初計画ではH23.10月開設予定。ただし、設計図面の変更に伴い、着工が遅れる予定。今後、工事の進捗状況に留意。</p>

3四半期	1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)「こうち介護の日2010」開催委託業務 → 事業の実施 (2)「福祉・介護の魅力伝えるパンフレット」作成委託業務 → パンフレットの作成 (3)介護・福祉従事者等の実態調査(委託) → 調査結果の分析	1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 ◆事業の実施と事業結果の検証			
	2 多様な人材の参入支援 → 事業の実施 (1)潜在的有資格者等養成支援事業 (2)進路選択学生支援事業 (3)福祉・介護人材マッチング支援事業 (4)職場体験事業 (5)緊急雇用創出・介護資格取得支援事業 (6)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業	2 多様な人材の参入支援 ◆事業の進捗管理			
	3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 → 事業の実施 (1)キャリア形成訪問指導事業 (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業	3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 ◆事業の進捗管理			
	4 介護保険事業所に対する支援 → 事業の実施 ◆複数事業所連携事業	4 介護保険事業所に対する支援 ◆事業の進捗管理			
	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成 ◆介護保険・障害福祉事業所への交付金の交付 ◆10/1～キャリアパス・定量的要件の導入 (2)国への政策提言	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成 介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要			
	6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」 ◆第4期介護保険事業支援計画(H21～23年度)に基づく着実な施設整備 小規模特養 2箇所、小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 5箇所 小規模多機能型居宅介護 14箇所 認知症対応型デイ 13箇所 夜間対応型訪問介護 2箇所 スプリングラー整備 8箇所				
	7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」 改築1施設(50床) 増築1施設(20床)				
4四半期	1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)「こうち介護の日2010」開催委託業務 (2)「福祉・介護の魅力伝えるパンフレット」作成委託業務 (3)介護・福祉従事者等の実態調査(委託)				
	2 多様な人材の参入支援 (1)潜在的有資格者等養成支援事業 → 補助金実績報告 (2)進路選択学生支援事業 → 補助金実績報告 (3)福祉・介護人材マッチング支援事業 → 委託料実績報告(県社協) (4)職場体験事業 → 委託料実績報告、支払(県社協) (5)緊急雇用創出・介護資格取得支援事業 → 委託料実績報告 (6)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 → 補助金実績報告	2 多様な人材の参入支援 ◆事業実績の検証			
	3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)キャリア形成訪問指導事業 → 補助金実績報告 (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業 → 委託料実績報告	3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 ◆事業実績の検証			
	4 介護保険事業所に対する支援 ◆複数事業所連携事業 ○委託料実績報告(県社協) ○補助金実績報告	4 介護保険事業所に対する支援 ◆事業実績の検証			
	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成 ◆介護保険・障害福祉事業所への交付金の交付 ◆10/1～キャリアパス・定量的要件の導入 (2)国への政策提言	5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保 (1)介護職員の賃金改善に取り組む事業所への助成 介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要			
	6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」 ◆第4期介護保険事業支援計画(H21～23年度)に基づく着実な施設整備 小規模特養 2箇所、小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 5箇所 小規模多機能型居宅介護 14箇所 認知症対応型デイ 13箇所 夜間対応型訪問介護 2箇所 スプリングラー整備 8箇所				
	7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」 改築1施設(50床) 増築1施設(20床)				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業                      (1)「こうち介護の日2010」開催委託業務                      (2)「福祉・介護の魅力」を伝えるパンフレット作成委託業務                      (3)介護・福祉従事者等の実態調査(委託)</p> <p>○「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」との連携による「介護の日」に合わせた、普及・啓発イベントやパンフレットの作成、県内介護事業所、介護職員及び潜在的有資格者に対する実態調査</p>	<p>1 普及啓発事業の創設                      (1)、(2)公募型プロポーザル方式で候補者を決定し、(1)は(8/19)、(2)は(8/5)に委託契約を締結。                      (3)一般競争入札を行い、(8/16)に委託契約を締結。</p>	<p>1 普及啓発事業の創設                      (1)実施計画                      ◆11月6日(土)高新RKCホール(600人想定)                      ◆11月7日(日)高知市中央公園(5,000人想定)</p>		<p>・「障害者自立支援対策臨時特例交付金」の内、「福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置分」として配分を受けた交付金によるメニュー事業(6事業)の実施については、次年度が最終年度となる。このため、本年度の実施について、各関係機関に働きかけるとともに、来年度に向けたニーズについても把握に努め、要望の多い事業については、重点的に予算化する等、配分を受けている交付金の有効活用を図る。</p> <p>・「障害者自立支援対策臨時特例交付金」の内、「その他福祉・介護人材確保対策の円滑な実施のために緊急に必要とされる事業」として配分を受けた交付金を使って、本年度は「介護の日」に合わせたイベントや緊急実態調査等を実施することとしている。来年度についても、「福祉・介護の仕事」に係る普及啓発事業として、イベントの継続や啓発・広報番組の作製等について国と協議を行い、介護人材の確保に向けて、より効果的な事業実施に努める。</p>
<p>2 多様な人材の参入支援                      (1)潜在的有資格者等養成支援事業                      ◆潜在的有資格者再就業支援研修事業                      ・就労していない有資格者への、再就労のための研修等の実施                      ◆障害者就労支援研修事業                      ・障害者の福祉・介護分野への就労を支援するための研修等の実施                      ◆キャリアアップ支援研修事業                      ・現任職員のキャリアアップを支援するための研修等の実施</p> <p>(2)進路選択学生支援事業                      養成校の専門員による、高校生等への福祉・介護の仕事の魅力を紹介</p> <p>(3)福祉・介護人材マッチング支援事業                      キャリア支援専門員による求職者と事業所のマッチング</p> <p>(4)職場体験事業                      就職希望者への職場体験の機会提供による、円滑な人材の参入促進</p> <p>(5)緊急雇用創出・介護資格取得支援事業                      事業者で働きながら、介護福祉士の資格を取得(離職失業者等51名)</p> <p>(6)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業                      外国人介護福祉士候補者を雇用した事業者が行う日本語研修の支援</p>	<p>2 多様な人材の参入支援の継続                      (1)潜在的有資格者等養成支援事業                      ◆介護福祉士会と委託契約締結(7/6)                      ・現任介護職員のキャリアアップのための研修会の開催</p> <p>(2)進路選択学生支援事業                      ◆養成校1校に交付決定(6/1)</p> <p>(3)福祉・介護人材マッチング支援事業                      ◆県社協と委託契約締結(4/1)                      ◆中央、安芸、幡多のキャリア支援専門員がハローワークを訪問し、就職セミナーを開催                      ◆キャリア支援専門員が施設、事業所を訪問することで、事業概要の説明や就労環境整備の支援を行う                      ◆アドバイザーによる研修会等の開催</p> <p>(4)職場体験事業                      ◆県社協と委託契約締結(4/19)                      ◆施設、事業所向けの説明会の実施                      ◆職場体験希望登録者数を増やすため、キャリア支援専門員が就職アドバイザーを設置している高校に出向いて、事業の説明を行う</p> <p>(5)緊急雇用創出・介護資格取得支援事業                      ◆1名減の50名で継続</p>	<p>2 多様な人材の参入支援                      (1)潜在的有資格者等養成支援事業                      ◆研修会の開催(7/18:参加者90名)</p> <p>(2)進路選択学生支援事業                      ◆訪問学校数(各高校2~3巡)</p> <p>(3)福祉・介護人材マッチング支援事業                      ◆就職セミナーの開催(延べ24箇所、265名が受講)                      ◆施設、事業所の訪問(95件)                      ◆キャリアバスセミナー(6/22)、OJT研修会(7/29・30)の開催</p> <p>(4)職場体験事業                      ◆登録事業所数(142件)                      ◆体験希望登録者数(36名、うち高校生8名)                      ◆実施事業者数(14件)                      ◆実施者数(20名)</p>		<p>・昨年度に発足した「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」については、各関係機関が参加し、一定、情報交換は行われているものの、時間的な制約もあり、県事業についての検討に留まっている。今後は、質の高い介護人材の確保等、大きな課題の解決に向けて、本年度実施する緊急実態調査の結果も踏まえ、各関係機関が協力・連携して、どのような取組ができるかの検討が必要である。</p>
<p>3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援                      (1)キャリア形成訪問指導事業                      養成校の教員等が事業所を訪問し、資質向上のための研修の実施</p> <p>(2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業                      職員に外部研修を受講させる場合等の、代替職員の派遣</p>	<p>3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援を継続                      (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業                      ◆公募型プロポーザル方式で候補者を決定し、人材派遣会社と委託契約締結(7/1)                      県内各地で求職者及び事業者を対象とした説明会を開催するとともに、新聞や派遣会社のホームページ等を使った広報活動及びハローワークとの連携により、事業の周知を図る。</p>	<p>3 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援を継続                      (2)重点分野雇用創出・介護職員等養成支援事業                      ◆事業の実施により、4名の派遣が行われ、延べ41名が研修を受講した。(7月末現在)</p>		
<p>4 介護保険事業所に対する支援                      ◆複数事業所連携事業                      複数の小規模事業所が共同で行う求人活動や研修等の支援                      ○委託料                      ○補助金</p>	<p>4 介護保険事業所に対する支援を継続                      ◆複数事業所連携事業                      ○県社協と委託契約締結(4/22)                      コーディネーターが、施設・事業所等の事業実施の意向を把握し、ユニット形成のためのマッチングを実施する。                      ○3ユニットに補助金交付決定(4/14、6/16、8/11)</p>	<p>4 介護保険事業所に対する支援                      ◆複数事業所連携事業                      ○2グループで合同研修会を実施(各2回)</p>		
<p>5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保</p>	<p>5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保                      ◆平成21年度末で、高齢関係546事業所(全770事業所、申請率77%(全国82%))、障害関係238事業所(全289事業所、申請率82%(全国70%))</p>	<p>5 処遇改善等による介護人材の安定的な確保                      ◆平成21年度実施の事業所からの実績報告に基づき、賃金改善の状況、効果等について現在取りまとめ中。</p>		
<p>6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」                      ◆第4期介護保険事業支援計画(H21~23年度)に基づく着実な施設整備                      小規模特養 2箇所、小規模ケアハウス 1箇所                      認知症グループホーム 5箇所                      小規模多機能型居宅介護 5箇所                      認知症対応型デイ 3箇所 夜間対応型訪問介護 1箇所                      スプリンクラー整備 8箇所</p>	<p>6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」                      ◆小規模特養一四万十市(交付決定)                      ◆ケアハウス一土佐清水市(交付決定)                      ◆認知症グループホーム一四万十市・仁淀川町・中土佐町(交付決定)                      ◆諸規模多機能型居宅介護一高知市(交付決定)                      ◆認知症デイ未申請                      ◆夜間対応型訪問介護未申請                      ◆スプリンクラー整備一交付決定(4ヶ所)、事前協議・調整中(4ヶ所)</p>	<p>6 介護サービスの充実・強化1「介護サービスの基盤整備」                      ◆新規事業の各施設、事業所については建設中。                      ◆スプリンクラーについては、改修中。</p>		
<p>7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」                      改築1施設(50床)                      増築1施設(20床)</p>	<p>7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」                      ◆大月町・大月荘(改築)→8/20交付決定</p>	<p>7 介護サービスの充実・強化2「特別養護老人ホームの個室・ユニット化の推進」                      ◆大月町・大月荘:H23.10~11開設に向けて施設整備に着手。</p>		

重点取組の名称	認知症高齢者対策等の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	67	線表(課題整理シート) の掲載ページ	25
---------	--------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成事業 ・講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成 ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報誌等による周知を行う)	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・地域での認知症に関する理解促進 ・地域で困難事例がある場合の対応策の確立	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成事業 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・講座受講への働きかけ、周知(ラジオ・6月) ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催(52企業154名受講) ・キャラバン・メイトの養成(構原町・23名)	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・企業・団体側からの講座依頼が増加したことから、認知症への関心の高まりが感じられる。引き続き地域の関係機関と連携して取り組む。			
	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターでの相談体制の確立 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターでの相談体制の確立	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターの更なる周知 ◆専門家ネットワーク委員会の体制強化 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターの更なる周知	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターでの相談体制の確立(76件) ・コールセンターのTV、ラジオ、広報誌等による周知 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターリーフレットの配布(約900ヶ所、10,000部) 一般相談222件、専門相談41件、出前専門相談2回実施(6月末)	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・引き続き広報等による周知が必要			
	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ◆認知症地域ネットワークづくり事業 ・モデル地域の選定、契約締結 ・推進会議委員への就任依頼 ◆認知症在宅介護支援事業	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ・それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるようなネットワークの構築	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ◆認知症地域ネットワークづくり事業 ・モデル地域の選定、契約締結(4市町村) ・推進会議委員への就任依頼(4月) *ネットワーク構築に向けた事業実施体制が整った	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ◆認知症地域ネットワークづくり事業 ・モデル市町村が当事者と家族につながることでネットワーク構築が可能となるよう、県、福祉保健所の間わりが必要不可欠 ・モデル市町村の中で認知症サポート医研修を修了した医療機関がどう関わっていただけるのかを検討する			
4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ・かかりつけ医研修修了医師の公表 ◆認知症介護実践者養成事業 ・研修指導者との企画会議 ・22年度の各研修の募集、受講決定 ・申込者および施設長に対する事前説明会、ヒアリングの開催(実践リーダー研修) ・指導者養成研修の県推薦受講者決定	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ・段階に応じた認知症介護の専門職の養成	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症介護実践者養成事業 ・指導者との企画会議開催(4月) ・22年度の各研修の募集、受講決定(6月) ・申込者および施設長に対する事前説明会、ヒアリングの開催(実践リーダー研修・6月開催) ・指導者養成研修の県推薦受講者決定 *指導者と検討しながら、研修内容、受講者を決定した	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症介護実践者養成事業 ・研修を取り巻く現状を知る、指導者との意思疎通を図る、という意味で企画会議への参加は重要。 ・リーダー研修の概要を事前に説明し、申込者だけでなく施設長の考え等を事前に確認することができたため、選考に非常に役立った。				
2 四半期	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成事業 ・講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成 ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報誌等による周知を行う)	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・キャラバン・メイトの人材育成 ・市町村、地域包括支援センター主導による講座の実施	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・講座受講への働きかけ、周知を行う(テレビ・7月)				
	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターでの相談体制の確立 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターでの相談体制の確立、地域包括支援センターにおける相談体制の支援、身体拘束廃止への取組	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターの更なる周知 ◆専門家ネットワーク委員会の体制強化 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・市町村による権利擁護事業への積極的な取り組み	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・講座受講への働きかけ、周知を行う(テレビ、広報誌・7月) ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・身体拘束廃止推進会議開催(7月) ・高齢者総合相談センター連絡協議会開催(7月) ・事例検討会の開催各福祉保健所で1回	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・相談が解決に結びついたかの検証が必要 →相談結果等について情報把握 ・相談員の更なる質の向上 (事例検討や研修等)			
	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ◆認知症地域ネットワークづくり事業 ・モデル地域都道府県合同セミナー参加(モデル市町村、県) ・各モデル地域での取り組みへの支援(県、福祉保健所)	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ◆認知症地域ネットワークづくり事業 ・それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるようなネットワークの構築					
	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆「認知症地域医療支援事業」 ・認知症サポート医研修受講への働きかけ(県医師会) ・かかりつけ医認知症研修等事業委託依頼(県医師会) ・かかりつけ医研修修了医師の公表 ◆認知症介護実践者養成事業 ・各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模) ・フォローアップ研修の開催(仙台、指導者対象) (6)指導者養成研修開催(仙台センター)	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ・段階に応じた認知症介護の専門職の養成 ・次代を担う指導者の養成					

3 四半期	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆キャラバン・メイト養成事業</li> <li>・講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成</li> <li>・キャラバン・メイトフォローアップ研修</li> <li>・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>◆認知症の人にやさしい企業支援事業</li> <li>・県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報誌等による周知を行う)</li> </ul>	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラバン・メイトの人材育成</li> <li>・市町村、包括主導による講座の実施</li> </ul>			
	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>・認知症コールセンターでの相談体制の確立</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> <li>・高齢者総合相談センターでの相談体制の確立、地域包括支援センターにおける相談体制の支援、身体拘束廃止への取組</li> </ul>	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>・認知症コールセンターの更なる周知</li> <li>・専門家ネットワーク委員会の体制強化</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> <li>・研修の効果的な開催</li> <li>・医療機関に向けた身体拘束廃止の啓発</li> </ul>			<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>・10月に開催される全国研修会の受講動員</li> <li>・相談の報告内容や相談員の質の向上について、委託先との検討</li> </ul>
	<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症地域ネットワークづくり事業</li> <li>・モデル地域都道府県合同セミナー参加(モデル市町村、県)</li> <li>・モデル事業推進会議及び実務者会議の開催</li> <li>・モデル事業成果発表(各市町村対象)</li> <li>・各モデル地域での取り組みへの支援(県、福祉保健所)</li> <li>◆認知症在宅介護支援事業</li> <li>・アルツハイマーデー記念講演会の開催</li> </ul>	<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるようなネットワークの構築</li> </ul>			
	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「認知症地域医療支援事業</li> <li>・認知症サポート医研修受講(京都他)</li> <li>◆認知症介護実践者養成事業</li> <li>・各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模)</li> <li>・指導者養成研修開催(仙台センター)</li> <li>・在宅介護支援スキルアップ研修の開催</li> </ul>	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・段階に応じた認知症介護の専門職の養成</li> <li>・次代を担う指導者の養成</li> </ul>			
4 四半期	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆キャラバン・メイト養成事業</li> <li>・講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成</li> <li>・キャラバン・メイトフォローアップ研修</li> <li>・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>◆認知症の人にやさしい企業支援事業</li> <li>・県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報誌等による周知を行う)</li> </ul>	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラバン・メイトの人材育成</li> <li>・市町村、包括主導による講座の実施</li> </ul>			
	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>・認知症コールセンターでの相談体制の確立</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> <li>・高齢者総合相談センターでの相談体制の確立、地域包括支援センターにおける相談体制の支援、身体拘束廃止への取組</li> </ul>	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>・認知症コールセンターの更なる周知</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業・専門家ネットワーク委員会の体制強化</li> <li>・専門相談の利用促進</li> </ul>			
	<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症地域ネットワークづくり事業</li> <li>・モデル地域都道府県合同セミナー参加(モデル市町村、県)</li> <li>・モデル事業推進会議及び実務者会議の開催</li> <li>・各モデル地域での取り組みへの支援(県、福祉保健所)</li> <li>◆認知症在宅介護支援事業</li> <li>・地域家族の会交流会の開催</li> </ul>	<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるようなネットワークの構築</li> </ul>			
	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症地域医療支援事業</li> <li>・かかりつけ医認知症研修の開催</li> <li>◆認知症介護実践者養成事業</li> <li>・各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模)</li> <li>・リーダー研修フォローアップ研修の開催</li> </ul>	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・段階に応じた認知症介護の専門職の養成</li> <li>・次代を担う指導者の養成</li> <li>・育成した人材がそれぞれの地域支援の担い手になるような体制づくり</li> </ul>			

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆キャラバン・メイト養成事業</li> <li>◆認知症の人にやさしい企業支援事業</li> </ul>	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・団体を対象とした認知症サポーター養成講座の開催(154企業1,208名 H21年度～)</li> <li>・キャラバン・メイトの養成(473名 H20年度～)</li> <li>・県内の認知症サポーター講座市町村窓口:20市町村</li> </ul>	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の認知症サポーター数:10,255名</li> <li>・県内のキャラバン・メイト数:720名</li> <li>うち、活動メイト数:661名 非活動メイト数:59名</li> <li>・市町村が窓口となりサポーター養成を行っている:20市町村</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 認知症高齢者とその家族を地域で支えていくための地域資源の開発、ネットワークの構築が市町村の地域包括支援センターを中心に行えるよう、引き続き県、福祉保健所の支援を行う。</li> <li>・市町村の地域包括支援センター等が中心となって、認知症キャラバンメイト、サポーターの養成を実施できるよう引き続き働きかけを行う。</li> <li>・認知症コールセンターや総合相談事業について、県民や地域包括センター等に有効に活用していただけるよう広く周知していく。</li> <li>・認知症地域ネットワークづくり事業の取り組み結果をモデル市町村から他市町村へ波及させる。</li> </ul>
<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症コールセンター事業</li> <li>◆高齢者権利擁護等推進事業</li> </ul>	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症コールセンターの開設(相談件数:421件 H21年度～)</li> <li>・認知症コールセンター相談員への研修実施(毎月)</li> <li>・専門家ネットワーク委員会による事例検討</li> <li>・認知症コールセンターのチラシ・ポスターによる啓発</li> <li>・高齢者総合相談センターリーフレットの配布</li> <li>・高齢者総合相談センターでの相談対応</li> <li>・高齢者虐待に関する事例検討会の開催</li> </ul>	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症コールセンター相談件数:421件</li> <li>・相談内容により多職種のネットワークにつなぎ、具体的な解決に導くことができている。</li> <li>・高齢者総合相談:一般相談222件、専門相談41件、出前専門相談3件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 認知症の人と家族の会の活動へのサポート</li> <li>* 認知症のケア体制の充実を図る</li> <li>・認知症疾患医療センターとの連携体制の確立</li> <li>・認知症のケアに関わるスタッフの質の向上</li> <li>* 若年性認知症の実態把握</li> </ul>
<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症地域ネットワークづくり事業</li> <li>◆認知症在宅介護支援事業</li> </ul>	<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症モデル事業の実施(新規:安芸市、土佐市、四万十市 継続:四万十町)</li> <li>・地域家族の会(12カ所)による介護家族への支援</li> </ul>	<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去にモデル事業を実施した高知市(H19～20)、土佐町(H20～21)の成果を各市町村(福祉保健所単位)に波及→ 他市町村の認知症支援の足がかりに</li> <li>・県が実施する事業(実践事業、かかりつけ医、サポート医、家族会等)によって得られた人材をモデル実施地域につなげる→地域のネットワークの一翼を担う</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 高齢者の尊厳を守る取り組み</li> <li>・高齢者虐待の緊急対応体制の整備</li> <li>・高齢者の権利擁護に向けた取り組み(成年後見制度利用促進)</li> <li>・身体拘束廃止に向けた医療機関スタッフへの研修の実施体制の整備</li> </ul>
<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症地域医療支援事業</li> <li>◆認知症介護実践者養成事業</li> </ul>	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医の養成(12名)</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催(のべ361名、うち公表を承諾した医療機関76)</li> <li>・認知症介護研修事業に基づく研修の実施</li> </ul>	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート医がモデル事業実施地域の連携会議に参加→医療・介護の連携強化</li> <li>・須崎圏域でリーダー研修修了者の意見交換会を定期的実施</li> </ul>		